

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局
教職員・福利課長

令和 3 年 4 月 1 日付け採用高知県公立学校教員新規採用予定者への
対応について（依頼）

令和 3 年 4 月 1 日付け新規採用予定者の中には、本年度採用者と同様に、県外出身で本県に不案内な者もあり、令和 3 年 3 月上旬に採用予定者へ内示をする際や、異動発表後に採用予定者が配置予定校に連絡をする際に、下記の相談が寄せられることが想定されます。

つきましては、採用予定者から貴教育委員会に相談がありました際には、下記についてご配慮くださいますようお願いいたします。

また、配置予定校の校長に対しまして、これらのことについて留意されるようお伝えください。

記

1 住居について

採用予定者には、各市町村（学校組合）教育委員会からの内示の際に、住居について相談することも可能であると連絡しております。市町村等が所有する職員住宅の有無や通勤可能な居住地等について相談がありましたら、事前に各首長部局にある移住担当課等とも情報を共有するなどしてご案内ください。

2 赴任旅費に係る費用について

赴任旅費等については、採用予定者に文書で連絡し、問い合わせにも対応しておりますが、交通費や輸送費、宿泊費（住居を借りるまでの）、請求手続き（各証拠書類）等についての相談が想定されます。

不明な点については、教職員・福利課（給与担当）まで連絡するようお願いください。

3 辞令交付式前の引継ぎ等に係る出勤の要請について

採用予定者は、辞令交付式前は正式な教職員ではないため、引継ぎ等の用務であっても出勤の義務はありません。やむを得ない理由により出勤の要請を行い、採用予定者が同意した場合、係る経費（4 月 1 日までの宿泊費を含む。）について市町村旅費等（市町村費）により措置ください。

また、引越等の作業が生じる採用予定者の 4 月当初の勤務についてもご配慮ください。

高知県教育委員会事務局教職員・福利課
人事企画担当 谷田・田上

TEL : 088-821-4903

FAX : 088-821-4725